

秋の火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

お出かけは マスク戸締り 火の用心 2022年度全国統一防火標語

11月は空気が乾燥して火災が発生しやすい時期です。大切な生命や財産を火災から守るため、自主的な火災予防対策への取り組みをお願いします。

鳴りますか？ 住宅用火災警報器！！

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検ができます。住宅用火災警報器は古くなると火災を感知しなくなることがあります。設置から10年を目安に交換しましょう。

☎ 危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX561-6852

湖南広域消防局 西消防署(上笠町) ☎568-0119、FAX568-2119、南消防署(野路九) ☎564-4951、FAX564-0613

できていますか？ 放火されない環境づくり

- 家の周りに燃えやすい物を置かない
- センサー付きライト、監視カメラなどの防災機器を使用するなど

たき火による 火災を防止しましょう！！

水バケツなどの消火器具を用意し、離れる際は完全に火を消しましょう。また強風時には、飛び火となって周囲の雑草などに燃え移る場合があるので中止しましょう。

令和4年分 国民健康保険税 納入済額確認書



令和4年中に国民健康保険税を納めた世帯の納税義務者宛てに、国民健康保険税納入済額確認書を郵送します(11月14日(月)送付予定)。今年分の年末調整や所得の確定申告時に使用してください。

☎ 税務課(1階)

☎561-2308、FAX561-2479

マイナンバー カードの受取日時を 拡大します



11月～来年2月はカードの受取日時を拡大します。カードが受け取りやすくなりますので、ぜひこの機会に申請を！

☎ 11月11日(金)～15日(火)、12月9日(金)～13日(火)、来年1月6日(金)～10日(火)、2月10日(金)～14日(火)
(平日) 8:30～18:30
(土・日曜日、祝日) 9:00～12:00

☎ 市民課(1階)

☎561-2344、FAX561-2492

国民年金保険料 控除証明書の発行



今年の1～9月に国民年金保険料を納付した人に、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届きます。

保険料は、所得税や住民税の社会保険料控除の対象ですが、控除を受けるには、納めたことを証明する書類の添付が必要です。年末調整や確定申告まで、大切に保管してください。

11月は「ねんきん月間」
～11月30日は年金の日～

公的年金制度を身近に感じ、理解を深めることを目的に、普及・啓発活動を行っています。

☎ 日本年金機構 草津年金事務所

国民年金課(西渋川一)
☎567-2220、FAX562-9638
保険年金課(1階)
☎561-2367、FAX561-2480

草津駅前地下駐車場 大規模改修工事を 行います



草津駅前地下駐車場を閉鎖して大規模改修工事を実施します。来年1月1日(日祝)～6月30日(金)は、定期利用ができませんのでご理解をお願いします。閉鎖期間は、工事の進捗状況などで変更する場合があります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎ 工事期間

- 西口地下駐車場
来年1月1日(日祝)～3月31日(金)
- 東口地下駐車場
来年4月1日(土)～6月30日(金)

☎ 交通政策課(5階)

☎561-2343、FAX561-2487



市民アンケート(住生活)に協力してください

草津市住生活基本計画策定にあたり、無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人に、草津市の住まいや暮らしに関するアンケート調査を実施します。調査票は、郵送しますので、届いたら協力をお願いします。

☎ ●調査時期 11月中旬 ●回答方法 12月11日(日)までに、郵送かインターネットで回答してください

☎ 建築政策課(4階) ☎561-1502、FAX561-2486

9月定例市議会



9月2日に開会し、市長が提出した26議案を原案どおり可決等しました。また、議員が提出した意見書案1件を可決、2件を否決とし、10月3日に閉会しました。主な議案は次のとおりです。

なお閉会日に、議長選挙等を行いました。詳しくは、市ホームページの市議会ページをご覧ください。



《市長が提出したもの》

- 条例案件 = 草津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案など
- 決算認定 = 令和3年度草津市一般会計歳入歳出決算など

補正予算 = 令和4年度草津市一般会計補正予算(第5号)など

一般議案 = 契約の締結につき議決を求めることについてなど

人事案件 = 下笠町財産区管理委員の選任につき同意を求めることについてなど

《議員が提出したもの》

意見書 = カルト(セクト)活動を規制する法整備を求める意見書案など

☎ 総務課(3階) ☎561-2301、FAX561-2483

議事庶務課(3階) ☎561-2413、FAX561-2485

広がれ！はっぴー・ぼうさい 第20回

☎ 危機管理課(1階)

☎561-2325、FAX561-6852

草津の防災力、どんどん高めていきましょう

関西大学 社会安全学部 近藤ゼミ

9月1日の防災の日(はっぴー・ぼうさい)に、えふえむ草津でお届けしている防災番組「Happy BOUSAI」(78.5MHz)では「クロスロード」というコミュニケーション・ゲームを特集しました。「クロスロード(crossroad)」とは「分かれ道」という意味です。

このゲームは、5～7人でグループを構成します。まず災害が起きたときのことを思い浮かべ、そこで進行役が、窮地に陥る過酷な状況を伝えます。それに対して自分ならどうするか、「はい」か「いいえ」で答えるというものです。

例えば「大地震が発生。避難所に1,000人が集まってきた。そこに救援物資のおにぎりが100個届いた。配りますか？」という設問が有名です。おにぎりを配らなないと、みんな空腹のまま。しかし、むやみに配り始めればすぐに不足して、現場は大混乱するかもしれません。二者択一の「究極の選択」です。

ところで「クロスロード」では多数決をとって、どちらか一方に軍配を上げることはしません。一方に正解があると決めつけるのではなくて、意見を導き出した「理由」を共有して、一緒に「第三の道」

を考えるのです。

おにぎりを優先的に高齢者に配るといった意見もあり得ます。いや、子どもに優先するという意見もあり得ます。どちらも気持ちはよく分かりますよね。実際の被災地でも、数が少ない救援物資を配ろうとした避難所と、最後まで配らなかつた(最終的に廃棄してしまった)所と両方ありました。

では「第三の道」は、どこにあるのでしょうか？混乱を回避するために、救援物資を配布する際の優先順位を事前に決めて公表しておく手もあるかもしれません。また、このような不足する事態が起きないようにするためにも、自分自身も含めてみんなが家庭で非常食を蓄えておけば、混乱を助長せずに済むはずだと考えることもできそうです。

皆さんもぜひ「分かれ道」を意識して、リアルな防災、多角的な防災を検討してみてください。きっと頭の防災訓練になるはずですよ。

Happy BOUSAI ラジオえふえむ草津(FM78.5MHz)
第1・3火曜日12:00～